



# 島根県報

令和6年5月7日（火）

号外 第 5 4 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

**【告 示】**

道路の区域の変更（3件）	（道路維持課）	2
道路の供用開始（3件）	（        ”        ）	5

# 告 示

## 島根県告示第326号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年5月7日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県 道	斐川一畑大社線	出雲市猪目町字中津北平道ヨリ上へ1173番15地先から同地先まで	前	メートル 15.61～ 22.80	メートル 57.73	出雲県土整備事務所	災害復旧工事 拡幅
			後	16.54～ 48.28	57.73		
"	"	出雲市猪目町字中津北平道ヨリ上へ1173番9地先から同番20地先まで	前	19.05～ 33.57	56.92		災害復旧工事 拡幅
			後	19.05～ 50.89	56.92		

## 島根県告示第327号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年5月7日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	鱒淵寺線	出雲市別所町字東324番9地先から同地先まで	前	メートル 12.79～ 23.78	メートル 9.02	出雲県土整備事務所	災害復旧工事 拡幅
			後	メートル 12.79～ 37.30	メートル 9.02		

## 島根県告示第328号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年5月7日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長			
県道	安来木次線	安来市広瀬町奥田原1378番11地先から同1409番4地先まで	前	A	メートル 5.45～ 24.07	メートル 252.42	松江県土整備事務所広瀬土木事業所  左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ
			後	A	5.45～ 24.07	252.42	
				B	8.37～ 61.36	242.98	

## 島根県告示第329号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年5月7日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	斐川一畑大社線	出雲市猪目町字中津北平道ヨリ上へ1173番15地先から同地先まで	メートル 57.73	令和6年 5月7日	出雲県土整備事務所	
〃	〃	出雲市猪目町字中津北平道ヨリ上へ1173番9地先から同番20地先まで	56.92	令和6年 5月7日		

## 島根県告示第330号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年5月7日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	鱒淵寺線	出雲市別所町字東324番9地先から同地先まで	メートル 9.02	令和6年 5月7日	出雲県土整備 事務所	

## 島根県告示第331号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年5月7日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	安来木次線	安来市広瀬町奥田原1378番11地先から同175番地先まで	メートル 698.44	令和6年 5月7日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	